



第1章

4つの取組を推進するための 重点プロジェクト

第2章

土地利用計画

第3章

基本目標別計画

4つの取組を推進する ための重点プロジェクト

—— 富士山を心に 人の和と豊かな

取組 1 地域の魅力を活かしたにぎわいづくり

- プロジェクト1 市民が誇れる品格ある美しいまちを形成する
- プロジェクト2 歩いて楽しめる魅力ある中心市街地を形成する
- プロジェクト3 自然を守り活用することで、地域の力を未来へつなぐ
- プロジェクト4 市民の日常の楽しみを創出し、地域活動の充実を図る
- プロジェクト5 地域と人の魅力を活かして、観光客の滞在時間を延ばす
- プロジェクト6 富士宮市で暮らす魅力を再発見・再認識する

取組 2 若者や女性にも選ばれる地域づくり

- プロジェクト1 出会いをつなぎ、結婚・出産までを共に育む
- プロジェクト2 地域が一体となって、子育てを応援する
- プロジェクト3 魅力的な仕事と多様な働き方の選択肢を提供する
- プロジェクト4 若い世代に多様な住環境の選択肢を供給する
- プロジェクト5 地域の未来を拓くU I Jターンを促進する

富士宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本構想において、将来都市像にふさわしい魅力あふれるまちづくりを進めるため、4つの重点取組を定めました。この4つの取組に沿った重点プロジェクトを設定し、人や予算をそこに重点的に投入することにより、結果を出していきます。また、この重点プロジェクトは、大きな課題に基づき、幅広い対応が求められていることから、組織横断的に取り組んでいきます。

なお、本章を「富士宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付けます。

自然が織りなす 幸せ感じる富士宮

取組 3 安心して健やかに暮らせる幸せづくり

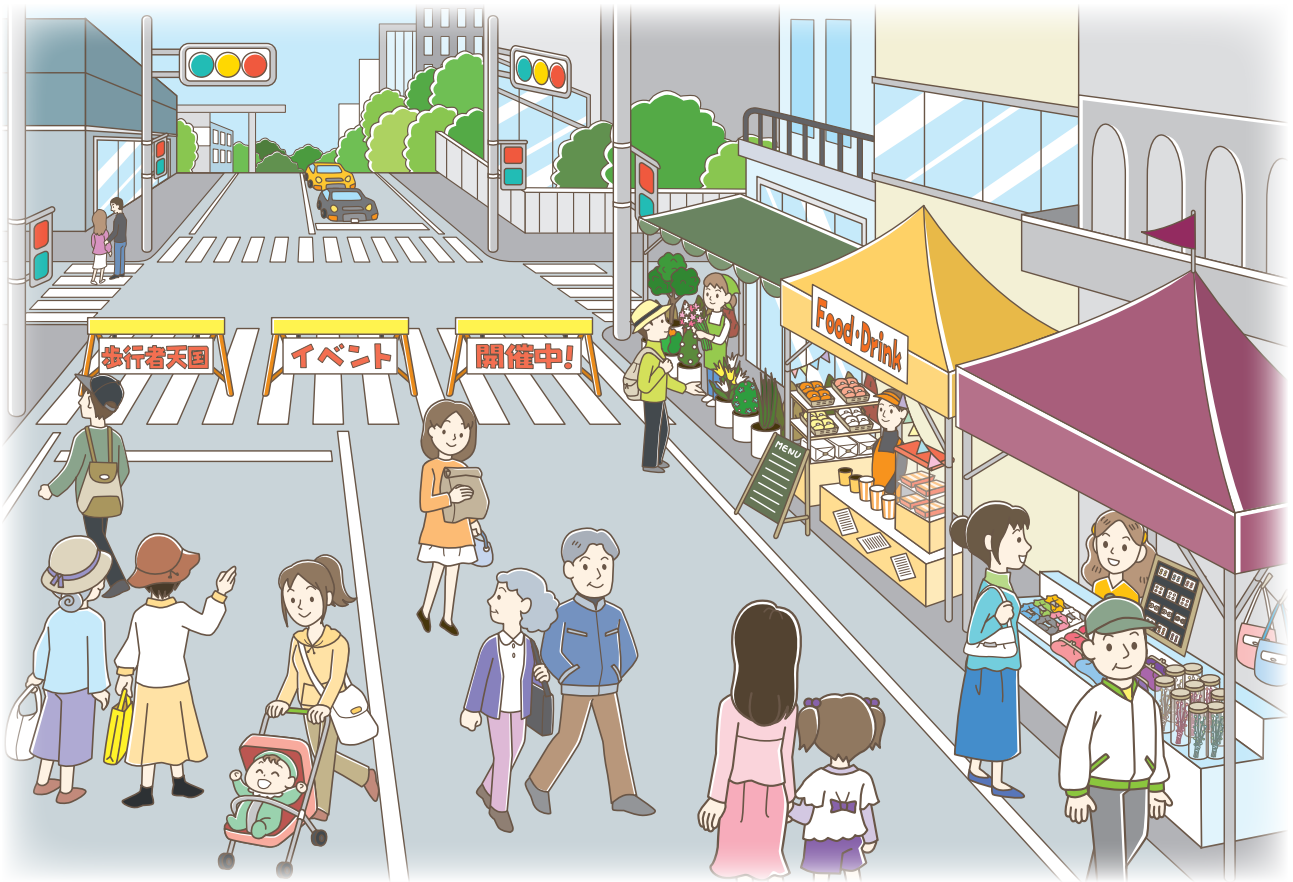
- プロジェクト1 地域のつながりを強化し、災害リスクに対する不安をなくす
- プロジェクト2 暮らしを守るインフラの整備で、安全・安心なまちを実現する
- プロジェクト3 世代を超えて支え合い、地域が一体となって健康寿命を延ばす
- プロジェクト4 地域とともに、医療・福祉のネットワークを構築する
- プロジェクト5 安心して住み慣れた地域で暮らし続けられる環境を創出する

取組 4 明るい未来を支える人づくり

- プロジェクト1 協働によるまちづくりで未来を拓く
- プロジェクト2 学びを力に、未来の担い手を育成する
- プロジェクト3 富士宮市の応援団を増やし、共に明るい未来を創る
- プロジェクト4 多様性を尊重し、誰もが輝く未来を創る

取組 1 地域の魅力を活かしたにぎわいづくり

世界遺産「富士山」をはじめとする地域の魅力を最大限活用して、まちのにぎわいを創り出すとともに、市民にとっても住み続けたいと感じる魅力的なまちづくりに取り組みます。



取組1 地域の魅力を活かしたにぎわいづくり

プロジェクト1 市民が誇れる品格ある美しいまちを形成する

本市が有する富士山世界文化遺産の構成資産をはじめとする豊かな歴史・文化資源について、その文化的価値を高める整備を行い、市民の郷土に対する誇りと愛着を育みます。

とりわけ、富士山本宮浅間大社と白糸ノ滝周辺については、「清流の美」、「空間の美」、「庭園の美」をコンセプトに、美しく品格があり心癒される空間として整備し、市民だけでなく国内外からの多くの来訪者でにぎわう拠点的な地域となるよう本市のイメージアップを図ります。

■ 関連する主な取組

| 具体的な施策 (基本目標-政策-施策) | 概要 | 主な取組 |
|---|---|--------------------------|
| 景観資源の保全と活用 (2-4-1) | 貴重な史跡や歴史的建造物など、地域の景観資源の保全と活用に努めます。 | 景観形成推進事業 景観啓発事業 |
| 花と緑の まちづくりの推進 (2-5-1) | 美しい花いっぱいのもちづくり運動を通じて、市民協働による花壇づくりやフラワーポット設置などの緑化を継続し、彩りのある空間づくりを進めます。 | 美しい花いっぱいのもちづくり事業 |
| 水辺空間の形成 (2-5-2) | 富士山からの豊かな湧水を保全・活用するため、湧水池の保全やくつろぎと潤いを感じられる親水空間の整備を進め、湧水の魅力を発信します。 | 神田川左岸整備事業 |
| 世界文化遺産富士山の 継承 (3-4-1) | 世界文化遺産の本質的価値を高めるよう史跡富士山*や名勝・天然記念物「白糸ノ滝」などの構成資産の整備を進めます。 | 文化財保存・活用事業 |
| 文化財の保存・活用 (3-4-3) | 市内文化財の把握や調査研究を進め、市の魅力を掘り起こします。 | 文化財保存・活用事業 |
| 観光ブランディング*戦略 の構築 (5-4-1) | 観光資源の魅力や特徴をもとに、観光のまちとしてのターゲット層や明確なブランドコンセプトを設定します。 | 観光振興事業 |
| 観光マーケティング*の 推進と観光プロモーション の強化 (5-4-2) | ターゲットに合わせた効果的な情報発信を行うことで、国内の観光客はもとより、外国人観光客に対しても誘客を図ります。 | 観光振興事業 |
| 地域資源を活かした まちづくりの推進 (6-1-3) | 神田川や富士山眺望等を活かし、「清流の美」「空間の美」「庭園の美」をコンセプトとした居心地の良い癒しの空間を創出します。 | 世界遺産のまちづくり 推進事業 |
| 戦略的な シティプロモーション*の 推進 (7-3-2) | 市が持つ様々な魅力を市内外に広く発信し、市のイメージアップを図ります。 | 情報発信推進事業 |
| 魅力の発掘・向上による シビックプライド*の醸成 (7-4-1) | 市民が地域のことを知り、関心を深めてもらうためにまちの魅力や課題を取り上げるなど、市について知る機会、考える機会を提供します。 | シティセールス*推進事業 情報発信推進事業 |

取組1 地域の魅力を活かしたにぎわいづくり

プロジェクト2 歩いて楽しめる魅力ある中心市街地を形成する

中心市街地のにぎわい創出に向けて、その核となる施設の整備や新たな出店を支援するとともに、商店街においてイベントの開催を促す等により、歩いて楽しめる魅力的な地域を形成し、市民や来訪者による回遊を促します。

また、JR富士宮駅周辺においては、世界遺産のまちの玄関口としてふさわしい景観とユニバーサルデザイン*に配慮した空間とするため、既存の施設を活かしつつ、待合所やトイレ、サインなどを新たに整備します。

■ 関連する主な取組

| 具体的な施策 (基本目標-政策-施策) | 概要 | 主な取組 |
|------------------------------|--|------------------|
| 花と緑のまちづくりの推進 (2-5-1) | 美しい花いっぱいのまちづくり運動を通じて、市民協働による花壇づくりやフラワーポット設置などの緑化を継続し、彩りのある空間づくりを進めます。 | 美しい花いっぱいのまちづくり事業 |
| 水辺空間の形成 (2-5-2) | 富士山からの豊かな湧水を保全・活用するため、湧水池の保全やくつろぎと潤いを感じられる親水空間の整備を進め、湧水の魅力を発信します。 | 神田川左岸整備事業 |
| まちのにぎわいづくりの推進 (5-3-3) | 商店街の活性化を図るための企画やイベント等への支援を行い、まちなかのにぎわい創出を図ります。 | 商工業振興事業 |
| 受入態勢の整備による誘客の促進 (5-4-3) | ホテル誘致や施設整備などを通じて、観光客がゆっくりと安心して滞在できる環境づくりに取り組みます。 | 宿泊施設等誘致事業 |
| 市街地の都市機能の向上 (6-1-2) | 富士宮駅周辺を中心に、景観やユニバーサルデザインに配慮した効果的な整備を行うとともに、公共用地を有効に活用することにより、にぎわいを創出します。 | 富士宮駅前広場等施設整備事業 |
| 地域資源を活かしたまちづくりの推進 (6-1-3) | 富士山本宮浅間大社や富士山世界遺産センターを中心に、回遊性の向上を図り、門前町としてのにぎわいと癒しを創出します。 | 世界遺産のまちづくり推進事業 |
| 快適な交通環境の確保 (6-2-1) | 歩行者や自転車等が快適に利用できるように、歩道や自転車の走行空間の整備を進めます。 | 自転車走行空間整備事業 |

取組1 地域の魅力を活かしたにぎわいづくり

プロジェクト3 自然を守り活用することで、地域の力を未来へつなぐ

本市の豊かな自然を守ることは、市民の暮らしを豊かにし、地域の経済と健康を守る最善の投資であり、市民が誇りを持てる自然豊かなまちを築く礎となることから、自然を守りそれを最大限活用する取組を通じて、自然が私たちに与える様々な恩恵や機能を地域へ還元し、気候変動対策・防災・資源循環・健康づくりに結び付けるなど、誰も取り残さない持続可能な社会を目指します。

■ 関連する主な取組

| 具体的な施策 (基本目標-政策-施策) | 概要 | 主な取組 |
|---------------------------------|---|-------------------------------|
| 生物多様性保全の推進 (2-3-1) | 自然保護団体等と連携し、多様な生態系の保全に努めます。 | 生物多様性地域戦略 推進事業 自然公園管理事業 |
| 自然環境の保全と活用 (2-3-2) | 自然観察会の開催などを通じて、自然とふれあうことにより、自然環境への理解を深めます。 | 自然環境保全事業 |
| 景観資源の保全と活用 (2-4-1) | 富士山を中心とした自然景観の保全に努めます。 | 景観形成推進事業 |
| 地下水・湧水の 保全と活用 (2-6-1) | 観測井で地下水位の定点観測を実施するとともに、水源保全監視員等による湧水池の巡視活動を実施します。 | 地下水保全対策事業 |
| 持続的発展に向けた 産業基盤の強化 (5-2-1) | 富士山の湧水や豊かな自然など、本市が有する豊富な地域資源と密接に関連したバランスの良い産業構造を目指します。 | 企業立地推進事業 |
| 農林水産業資源の 保全と活用 (5-5-3) | J-クレジット制度*を活用して、市有林の適切な管理を継続的に行います。森林環境譲与税*を活用し、森林・林業の普及啓発事業を促進します。 | 森林環境整備事業 |

取組1 地域の魅力を活かしたにぎわいづくり

プロジェクト4 市民の日常の楽しみを創出し、地域活動の充実を図る

地域の祭りやイベント、市民活動等を通じて地域の魅力を発信し、住民同士の交流促進を図ること
 ことで、まち全体の活性化と市民の満足度向上を実現します。

また、多世代が気軽に参加できるスポーツ環境の整備や魅力的な生涯学習メニューの提供を行う
 ことにより、市民一人ひとりが日常生活の中で新しい発見や交流を楽しめる仕組みづくりを推進し
 ます。

■関連する主な取組

| 具体的な施策 (基本目標-政策-施策) | 概要 | 主な取組 |
|--|--|-----------------------------|
| 地域交流拠点の充実 (1-1-1) | 地域の交流拠点である交流センターを核に、 地域における様々な社会教育活動や交流活動 の活性化を促進します。 | 地域交流拠点施設 整備事業 |
| 地域コミュニティ団体へ の活動支援 (1-1-2) | 自治会活動の活性化を支援するとともに、自 治会長に対する研修会等の開催を通じ自治会 の連携・強化を図ります。 | 自治振興事業 |
| 持続可能な 地域コミュニティづくりの 促進 (1-1-3) | 地域活動の役割や必要性について市民に情報 提供を行い、コミュニティ意識の向上を図り ます。 | 自治振興事業 |
| 多文化共生社会の推進 (1-3-2) | 外国人市民が地域の行事や活動に積極的に参 加できる地域づくりを進めるため、やさしい 日本語の普及啓発や日本語学習支援を充実さ せ、相互理解できる環境づくりを進めます。 | 多文化共生事業 |
| 文化芸術活動の活性化 (3-4-2) | 地域のにぎわいづくりにもつなげるよう文化 芸術活動に取り組む市民や団体を支援し、活 動発表の場の整備・活用を図ります。 | 市民文化祭事業 市民芸術祭事業 |
| スポーツに親しむ 環境づくりの推進 (3-5-1) | 誰もが一人ひとりの体力や好みに合わせて選 択できるスポーツ教室やスポーツイベントの 充実を図り、生涯にわたってスポーツに親し める環境を整備します。 | スポーツ交流事業 |
| 誰もが学び合える 学習活動の推進 (3-6-1) | 学習活動の成果を発表する場や互いに交流で きる場を作ります。 | 地区公民館事業 読書と読み聞かせ推進 事業 |

取組1 地域の魅力を活かしたにぎわいづくり

プロジェクト5 地域と人の魅力を活かして、観光客の滞在時間を延ばす

朝霧高原と富士山本宮浅間大社周辺及び芝川地区の各エリア間の回遊促進とそれを受け入れる宿泊機能の整備を図ることで、来訪者がより長く、市内全体で充実した滞在を楽しめる環境整備を目指します。

また、富士山と共に歩んできた本市ならではの歴史・文化を資源として最大限活用し、市民と来訪者双方が満足できる持続可能な観光振興を図ります。

■ 関連する主な取組

| 具体的な施策 (基本目標-政策-施策) | 概要 | 主な取組 |
|---|---|----------------|
| 景観資源の保全と活用 (2-4-1) | 貴重な史跡や歴史的建造物など、地域の景観資源の保全と活用に努めます。 | 景観形成推進事業 |
| 世界文化遺産富士山の継承 (3-4-1) | ガイドンス機能やガイド体制の充実を図るなど、国内外からの来訪者を円滑に受け入れるための整備等を進めます。 | 世界遺産のまちづくり推進事業 |
| スポーツを活かしたまちづくりの推進 (3-5-2) | 市が誘致する国際大会、全国大会などを通じてスポーツへの関心を高めます。また、大会をきっかけとした交流とにぎわいを創出します。 | スポーツ大会事業 |
| 観光ブランディング* 戦略の構築 (5-4-1) | 統一的なブランドイメージやブランドメッセージを長期継続的に広く一貫して活用し、定着させることにより、国内外からの認知度を高めます。 | 観光振興事業 |
| 観光マーケティング*の 推進と観光プロモーション の強化 (5-4-2) | まちなか周辺や朝霧高原、白糸地区、芝川地区の各エリア間の回遊を促進し、オーバーツーリズム*への対策や経済の活性化につなげます。 | 観光振興事業 |
| 受入態勢の整備による 誘客の促進 (5-4-3) | ホテル誘致や施設整備などを通じて、観光客がゆっくりと安心して滞在できる環境づくりに取り組みます。 | 宿泊施設等誘致事業 |
| 地域資源を活かした まちづくりの推進 (6-1-3) | 富士山本宮浅間大社や富士山世界遺産センターを中心に、回遊性の向上を図り、門前町としてのにぎわいを創出します。 | 世界遺産のまちづくり推進事業 |

取組1 地域の魅力を活かしたにぎわいづくり

プロジェクト6 富士宮市で暮らす魅力を再発見・再認識する

豊かな「自然」、「歴史・文化」、「食」、そしてそこで暮らす「人」の魅力といった本市ならではの魅力の創出や磨き上げ、結び付けを行い、市民がその魅力を体験・体感する機会を創出することにより、本市に対する誇りや愛着を育みます。

また、様々な関連する団体等と連携しながら、本市の魅力を主体的に情報発信する仕掛けづくりを行い、市内外の多くの人たちに選ばれるまちになることを目指します。

■ 関連する主な取組

| 具体的な施策 (基本目標-政策-施策) | 概要 | 主な取組 |
|--|---|-------------------------------------|
| 花と緑の まちづくりの推進 (2-5-1) | 美しい花いっぱいのもちづくり運動を通じて、市民協働による花壇づくりやフラワーポット設置などの緑化を継続し、彩りのある空間づくりを進めます。 | 美しい花いっぴいの まちづくり事業 |
| 水辺空間の形成 (2-5-2) | 富士山からの豊かな湧水を保全・活用するため、湧水池の保全やくつろぎと潤いを感じられる親水空間の整備を進め、湧水の魅力を発信します。 | 神田川左岸整備事業 |
| 文化財の保存・活用 (3-4-3) | 展示等による価値の発信やイベント・講座を通じて、市民が歴史・文化への理解を深め、郷土への愛着や誇りを持ち、大切に守り伝える思いを育みます。 | 文化財保存・活用事業 |
| 「地食健身*」の推進 によるシビックプライド* の醸成 (5-6-2) | 生産者の想いを知るための地場産品を活用した講座等を行い、地元食材への理解と地産地消を進めます。 | 食のまちづくり 推進事業 |
| 戦略的なシティプロ モーション*の推進 (7-3-2) | 市が持つ様々な魅力を市内外に広く発信し、市のイメージアップを図ります。 | 情報発信推進事業 ホームページ発信事業 |
| 魅力の発掘・向上による シビックプライドの醸成 (7-4-1) | 若者を中心とした市民にまちの魅力を知るきっかけを提供し、まちや地域を大切に想う心やまちづくりに参加する意識の醸成を図ります。 | シティセールス*推進事業 地域間交流事業 情報発信推進事業 |

..... 成果指標 (KPI)

客観指標

| 指 標 | 基準値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|----------------------|----------------|-----------------|
| 1人当たり平均観光消費額（宿泊費を除く） | 4,000円 | 4,500円 |
| 観光客数 | 586万人 | 645万人 |
| 宿泊客数 | 27万人 | 29万人 |
| 富士宮市公式SNS*の登録者数 | 54,696人 | 84,000人 |
| 自然共生サイト*の数 | 1か所 | 3か所 |

主観指標

| 指 標 | 基準値 (令和7年度) | 目標値 (令和12年度) |
|-----------------------|----------------|-----------------|
| 富士宮市はにぎわいがあり魅力的なまちである | 3.1 | 3.5 |

※主観指標は、1～5段階評価で実施した市民アンケート調査の平均値を示しています。具体的には「非常にあてはまる」を5点、「全くあてはまらない」を1点として、それぞれの点数に百分率を乗じて指数化し、その合計を平均値としています。

用語説明

オーバーツーリズム (p.51)

旅行者が集中する一部の地域や時間帯等において、過度の混雑やマナー違反による地域住民の生活への影響や、旅行者の満足度低下への懸念が生じる現象のこと。

観光ブランディング (p.47,51)

地域が持つ独自の魅力や資源の認知度を向上させ、その価値を長期的に高めるための戦略。

観光マーケティング (p.47,51)

地域に初めて訪れる人や繰り返し訪問する人（＝リピーター）などの交流人口、ひいては地域のファン（＝関係人口）を増やし、地域の経済効果や住民満足度を向上させる好循環を構築するための仕組みづくり。

史跡富士山 (p.47)

国に指定された富士山頂及び富士山周辺にある富士山信仰の関連施設及び関連遺跡等のこと。

自然共生サイト (p.53)

環境省が認定する、民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域及び地域生物多様性増進法に基づき認定された実施計画の実施区域のこと。

シティセールス (p.47,52)

まちの持つ魅力や資源を市内外に向けて積極的に発信し、都市イメージの向上や関係人口の増加、地域経済の活性化などを図るための戦略的な活動のこと。

シティプロモーション (p.47,52)

まちのイメージの向上や地域資源の新たな魅力を創出することで、地域住民の愛着度を形成する活動のこと。

シビックプライド (p.47,52)

市に対する市民の誇りのこと。まちを構成する一員であるという意識を持ってまちを愛する心。

森林環境譲与税 (p.49)

森林の適切な整備や保全を進めるために、国が都道府県や市町村に配分（譲与）する目的税のこと。

地食健身 (p.52)

その土地で採れたものを食べ、心身ともに健やかになること。

ユニバーサルデザイン (p.48)

すべての人にとって使いやすいようにはじめから意図して作られた製品・情報・環境などのデザインのこと。

J-クレジット制度 (p.49)

省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの利用による二酸化炭素等の排出削減量や適切な森林管理による二酸化炭素の吸収量を国が「クレジット」として認証する制度のこと。

SNS (p.53)

「Social Networking Service」の略。友人などとインターネット上でつながって、文章や写真、動画などで自分を表現したり、コミュニケーションするサービスのこと。

取組 2 若者や女性にも選ばれる地域づくり

人口減少が進む中、市民一人ひとりが協力し合い、安心して暮らせる生活環境や希望を持てる就労環境を整え、若者や女性にも住みたいと思われるまちづくりに取り組みます。



取組2 若者や女性にも選ばれる地域づくり

プロジェクト1 出会いをつなぎ、結婚・出産までを共に育む

結婚・出産を希望する人に、精神的な不安や経済的な負担などから結婚や出産をためらうことがないように、将来の生活に希望を持てる機会の創出と意識の醸成を図ります。

また、若者や女性が将来設計を描きやすい各ライフステージを見守る温かな社会的サポート体制を構築し、安心して暮らせる地域づくりを目指します。

■ 関連する主な取組

| 具体的な施策 (基本目標-政策-施策) | 概要 | 主な取組 |
|-------------------------------|--|-----------------------------------|
| 多様性についての理解の促進 (1-2-1) | ジェンダーギャップ*解消に向けた意識改革により、男女共同参画社会を実現する基盤をつくります。 | 男女共同参画推進事業 |
| 地域における子育て・子育て支援の推進 (3-1-1) | こどもを望む家庭や妊産婦及び乳幼児の相談支援体制を構築し、切れ目のない包括的な支援を行うとともに、男女共に妊娠前からの健康管理について正しい知識の普及啓発を推進します。 | 不妊・不育症治療費助成事業 母子健康相談・健康教育・訪問事業 |
| 若者の思いが実る環境づくり (3-1-4) | 出会いから結婚、妊娠、出産、子育てにかけて、希望する若い世代を切れ目なく支援します。希望する働き方や理想とする家庭生活が送れるように、若者がライフデザインを考える機会を創出します。 | 若者・女性応援事業 |
| 魅力的な就労環境の創出 (5-1-1) | 市内企業におけるワーク・ライフ・バランス*を推進し、誰もが安心して働くことができる環境整備に努めます。 | 勤労者福祉事業 富士山SDGs人材マッチング事業 |

取組2 若者や女性にも選ばれる地域づくり

プロジェクト2 地域が一体となって、子育てを応援する

子育てする人が孤立することなく、安心して暮らしていけるように、各種相談体制を充実するとともに、保護者同士や地域の支援者等と気軽に交流できる機会を創出します。

また、子育てする人が、仕事などの社会活動を行えるように、保育や放課後児童クラブ等の受入れを充実させるとともに、育児休業の取得などを積極的に促す子育て応援企業を推奨し、地域全体で子育て環境を底上げします。

■ 関連する主な取組

| 具体的な施策 (基本目標-政策-施策) | 概要 | 主な取組 |
|----------------------------------|---|----------------------------------|
| 地域における子育て・子育て支援の推進 (3-1-1) | 地域における子ども・子育て支援事業の提供体制の充実を図るとともに、市民や企業などとの交流・連携を行うことにより、地域全体で子育てを行う機運を高めます。 | 放課後児童健全育成事業 こどもにやさしいまちづくり推進事業 |
| 保育・就学前教育の体制確保及び推進 (3-1-2) | 各種保育サービスを充実させることにより、子育てと仕事が両立できる環境を整備します。 | 就学前教育・保育施設整備事業 |
| こどもや家庭への多角的な支援 (3-1-3) | 就学前のこどもの発達を支援するため、療育*支援体制の充実を図り、こどもの成長に合わせた切れ目のない支援に努めます。 | 早期療育事業 |
| 若者の思いが実る環境づくり (3-1-4) | 出会いから結婚、妊娠、出産、子育てにかけて、希望する若い世代を切れ目なく支援します。 | 若者・女性応援事業 |
| 育成環境の充実 (3-2-2) | 家庭教育学級、地域の青少年声掛け運動、地域学校協働活動*の推進により、家庭と地域の教育力の向上を図ります。青少年相談センターでは、様々な相談に応じるため、学校や福祉部門と連携を図りながら、相談支援体制を強化します。 | 青少年教育相談事業 地域学校協働本部事業 |
| 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進 (3-3-2) | 学校・家庭・地域が連携・協働し、社会全体で子どもを支え育んでいくコミュニティ・スクール*・地域学校協働活動を推進します。 | コミュニティ・スクール推進事業 |
| 保健・予防の推進 (4-1-2) | 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実を図るため、児童福祉との一体的支援体制のもと地域や関係機関と連携を強化し、継続した支援に努めます。 | 健康診査事業 |
| 魅力的な就労環境の創出 (5-1-1) | 市内企業におけるワーク・ライフ・バランス*を推進し、誰もが安心して働くことができる環境整備に努めます。 | 勤労者福祉事業 富士山SDGs人材マッチング事業 |
| 多様なニーズに対応した公園の整備の推進 (6-6-1) | 地域及び利用者のニーズや目的等を考慮しながら、こどもから高齢者まで幅広い世代が気軽に訪れ、心癒され、楽しめる公園づくりを進めます。 | 都市公園等整備事業 |

取組2 若者や女性にも選ばれる地域づくり

プロジェクト3 魅力的な仕事と多様な働き方の選択肢を提供する

優良企業の誘致や既存企業の留置、サテライトオフィス*の誘致等を積極的に進め、多様な働く場や働き方の選択肢を提供することで、特に若者や女性が安心して長期的に暮らし、働き続けられる環境整備を図ります。

また、若者や女性をはじめとする全ての市民が希望に応じた仕事や働き方を市内で実現できるようにするため、市内事業所等と協力して起業やスタートアップ支援*、事業承継など、事業者の抱える様々な課題の解決に向けた伴走型支援を行います。

■ 関連する主な取組

| 具体的な施策 (基本目標-政策-施策) | 概要 | 主な取組 |
|---------------------------|---|-----------------------------|
| 多様性についての理解の促進 (1-2-1) | 女性の活躍の場を広げ、働きやすく、仕事と生活のバランスがとれた誰もが活躍できる環境をつくります。 | 男女共同参画推進事業 |
| 若者の思いが実る環境づくり (3-1-4) | 希望する働き方や理想とする家庭生活が送れるように、若者がライフデザインを考える機会を創出します。 | 若者・女性応援事業 |
| 魅力的な就労環境の創出 (5-1-1) | 働きやすい環境の整備や労働条件の向上等、多様な人材が就業できる環境づくりのため、ハローワーク等の関係機関と連携し、就労支援の充実を図ります。 | 勤労者福祉事業 富士山SDGs人材マッチング事業 |
| 地域に根差した人材の確保 (5-1-2) | 求職者が知りたい市内企業の情報や仕事に関する内容をウェブサイトにより集約・発信し、U I Jターン*希望者、経験者採用希望者等の就業を支援します。 | U I Jターン者就業支援事業 |
| 戦略的な企業誘致・留置の推進 (5-2-2) | 首都圏等にあるIT企業や先進企業等の誘致により、多種・多様な働く場の創出につなげるとともに、進出企業と市内の既存企業の交流と連携を促し、新産業及び成長産業への参入支援を図ります。 | 企業立地推進事業 中小企業総合支援事業 |

取組2 若者や女性にも選ばれる地域づくり

プロジェクト4 若い世代に多様な住環境の選択肢を供給する

富士山をはじめとする本市の豊かな地域資源や暮らしやすい環境、住宅取得に対する優位性を活かして、若い世代のニーズや多様なライフスタイルにも柔軟に対応した住宅供給を促進し、移住・定住しやすい環境づくりを目指します。

また、空き家の発生を抑制する取組の強化を図るため、中古住宅の安全を確保した上で流通を促すための住宅リフォームに係る助成を行います。

■ 関連する主な取組

| 具体的な施策 (基本目標-政策-施策) | 概要 | 主な取組 |
|---------------------------------|---|--------------------------------|
| ゼロカーボンシティ* の推進 (2-1-2) | エネルギー使用量の削減に努めるとともに、省エネ設備の導入や建築物のZEH・ZEB*化等を推進します。 | ゼロカーボンシティ推進事業 再生可能エネルギー推進事業 |
| 快適な居住環境の 整備 (6-4-1) | 市民がいつまでも安心して暮らせるように、環境に配慮した住宅の推進など、居住環境の整備に努めます。 | 市営住宅長寿命化事業 (子育て世帯向け改修) |
| 空き家対策の推進 (6-4-2) | 空き家は今後も増加することが見込まれるため、空き家の状況に応じた除却補助金の活用を促すとともに、移住者が居住する場合に改修補助金を交付するなど、空き家対策の適切な対応を進めます。 | 空き家対策支援事業 |
| 地域特性を活かした 集落環境の形成 (6-4-3) | 郊外部における既存中心集落の拠点性向上や集落環境の整備を進めるとともに、地域の特性を活かした定住推進などを支援します。 | 市街化調整区域集落拠点活性化事業 |
| 移住・定住の促進 (7-4-2) | 地域住民や地元企業などと連携し、移住定住プロモーションを効果的に展開します。 | 移住・定住促進事業 シティセールス*推進事業 |

取組2 若者や女性にも選ばれる地域づくり

プロジェクト5 地域の未来を拓くUターンを促進する

市外、県外等の大学へ進学した学生が、就職時の「宮帰り（Uターン）*」を選択できる取組を推進するため、キャリア教育などを通じて市内の企業と接する機会を増やすとともに、市内の企業の情報を効果的に発信します。

また、移住定住サポーターや相談窓口を充実させて、多様なニーズに対応したきめ細かな移住支援を行うなど、地方での暮らしを希望する人を受け入れるための取組を首都圏中心に推進します。

■ 関連する主な取組

| 具体的な施策 (基本目標-政策-施策) | 概要 | 主な取組 |
|---------------------------------------|---|-----------------------------|
| 若者の思いが実る 環境づくり (3-1-4) | 希望する働き方や理想とする家庭生活 が送れるように、若者がライフデザイ ンを考える機会を創出します。 | 若者・女性応援事業 |
| 学校・家庭・地域が 連携・協働した教育 の推進 (3-3-2) | 地域資源及び地域人材を活用したキャ リア教育を実施します。 | 富士山学習研究事業 |
| 魅力的な就労環境の 創出 (5-1-1) | 市内企業におけるワーク・ライフ・バ ランス*を推進し、誰もが安心して働く ことができる環境整備に努めます。 | 勤労者福祉事業 富士山SDGs人材マッチング事業 |
| 地域に根差した人材 の確保 (5-1-2) | 将来の人材確保に向けて、若い年代か ら働くこと・地元企業を知ってもらう ことを目的に、市内の小中学生や高校 生に対し企業紹介を行うなど、地元で 働くことに対する機運の醸成に努めます。 | Uターン*者就業支援事業 |
| 戦略的な企業誘致・ 留置の推進 (5-2-2) | 関係支援機関等と連携し、既存産業の活 性化と次世代産業の創出及びこれに伴う 高度な人材の育成や確保を支援します。 | 企業立地推進事業 |
| 戦略的なシティプロ モーション*の推進 (7-3-2) | 市が持つ様々な魅力を市内外に広く発 信し、市のイメージアップを図ります。 | 情報発信推進事業 ホームページ発信事業 |
| 移住・定住の促進 (7-4-2) | 地域住民や地元企業などと連携し、移 住定住プロモーションを効果的に展開 します。移住希望者のニーズに合った 情報提供や様々な支援を行います。 | 移住・定住促進事業 シティセールス*推進事業 |

取組2 若者や女性にも選ばれる地域づくり

..... 成果指標 (K P I)

客観指標

| 指 標 | 基準値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|----------------------------|----------------|-----------------|
| 出生率 (人口1,000人当たり) | 4.5人 | 4.5人 |
| 移住相談窓口を利用した県外からの移住者数 (累計) | 134人 | 750人 |
| 奨学金返還支援制度の利用者数 (累計) | 5人 | 30人 |
| 富士山SDGs人材マッチングでの マッチング数 | 0件 | 2,496件 |
| 婚姻率 (人口1,000人当たり) | 3.0件 (令和5年) | 3.0件 |

主観指標

| 指 標 | 基準値 (令和7年度) | 目標値 (令和12年度) |
|------------------------------------|----------------|-----------------|
| 富士宮市は若者や女性が住みたいと思うような 魅力的なまちである | 2.8 | 3.2 |

※主観指標は、1～5段階評価で実施した市民アンケート調査の平均値を示しています。具体的には「非常にあてはまる」を5点、「全くあてはまらない」を1点として、それぞれの点数に百分率を乗じて指数化し、その合計を平均値としています。

用語説明

コミュニティ・スクール (p.56)

学校・家庭・地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む「学校運営協議会」を設置した学校のこと。

サテライトオフィス (p.57)

企業または団体の本拠から離れた所に設置された事務所等のこと。

ジェンダーギャップ (p.55)

男女の違いにより生じる様々な格差のこと。

シティセールス (p.58,59)

まちの持つ魅力や資源を市内外に向けて積極的に発信し、都市イメージの向上や関係人口の増加、地域経済の活性化などを図るための戦略的な活動のこと。

シティプロモーション (p.59)

まちのイメージの向上や地域資源の新たな魅力を創出することで、地域住民の愛着度を形成する活動のこと。

スタートアップ支援 (p.57)

新しい企業であって、新しい技術やビジネスモデル (イノベーション) を有し、急成長を目指す企業を支援すること。

ゼロカーボンシティ (p.58)

2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を公表した地方自治体のこと。

地域学校協働活動 (p.56)

幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、こどもたちの成長を支え、地域を創生する活動のこと。

宮帰り (Uターン) (p.59)

富士宮から都市へ移住したあと、再び富士宮へ移住すること。

療育 (p.56)

障がいのあるこどもや発達に特性のあるこどもの発達を促し、自立して生活できるように援助する取組み。

ワーク・ライフ・バランス (p.55,56,59)

仕事と生活の調和。やりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方を選択・実現できること。

UIターン (p.57,59)

以下の頭文字をとった言葉のこと。

- Uターン：地方から進学や就職などで都市に移住した人が、再び生まれ育った地域に戻る。
- Iターン：都市部に生まれ育った人が、地方に住み働くこと。
- Jターン：進学や就職で地方から都市に移住した後、生まれ育った地域に近い地方都市に移住すること。

ZEH・ZEB (p.58)

ZEHは「Net Zero Energy House」の略で、ZEBは、「Net Zero Energy Building」の略。快適な室内環境を実現しつつ、省エネと創エネにより、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを指した建物のこと。

取組 3 安心して健やかに暮らせる幸せづくり

予測が難しい自然災害などへの備えはもとより、医療や福祉、地域コミュニティが充実し、年齢を問わず誰もが健康で安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。



取組3 安心して健やかに暮らせる幸せづくり

プロジェクト1 地域のつながりを強化し、災害リスクに対する不安をなくす

様々な自然災害を想定し、災害時の備蓄品の確保や多様な情報伝達手段の構築、地域住民の防災意識の向上を図ることで、災害発生時の迅速な対応と被害最小化に努めます。

また、自主防災組織の強化や事業所のBCP*の策定・推進などにより、地域の防災・減災力を高めるとともに、再生可能エネルギーや蓄電池の導入を促進し、災害時にも電力やガス等のエネルギーが供給・消費できる地域づくりを目指します。

■ 関連する主な取組

| 具体的な施策 (基本目標-政策-施策) | 概要 | 主な取組 |
|-------------------------------|--|--------------------------------|
| 地域の防災・減災力の向上 (1-6-1) | 防災研修や各種訓練の実施により、自主防災会による「自助」・「共助」の意識の向上を図り、地域防災を担う人材を育成します。 | 防災教育・訓練事業 |
| 消防体制の強化 (1-7-1) | 消防体制充実のため、消防車両の更新、消防施設・資機(器)材の整備を実施するとともに、消防職・団員の資質向上を図るなど、消防力の強化に取り組みます。大規模災害に対応するため、緊急消防援助隊*等の応受援体制を含め総合的な消防体制の充実・強化を図ります。 | 消防団活動事業 消防車両等更新事業 |
| ゼロカーボンシティ*の推進 (2-1-2) | 地域の景観や環境との調和を図るため、地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入や次世代型太陽電池*の導入を推進し、脱炭素化を図ります。 | 再生可能エネルギー推進事業 ゼロカーボンシティ推進事業 |
| エネルギーの有効利用と地産地消の推進 (2-1-3) | 地域資源を活用した持続可能な取組の創出を支援し、市民・団体・事業者と共に地域循環共生圏*づくりを行います。 | 再生可能エネルギー推進事業 |
| 地域医療体制の確保 (4-2-1) | 災害時等医療救護体制の強化に努めます。 | 災害時等医療救護計画推進事業 |
| 市立病院の医療環境の充実 (4-2-2) | 災害拠点病院としての的確に対応できる職員及びDMAT*の育成に努めます。 | DMAT等育成事業 |
| 災害未然防止の対応 (6-5-3) | 無許可・無届の森林開発等による土地の造成や違法な盛土に対応できるよう巡視を行うとともに、関係部署及び関係機関との連携を図り、迅速な対応を行います。 | 違法盛土対策事業 |
| 効果的できめ細やかな情報発信の推進 (7-3-1) | 行政情報や災害情報等の地域情報を、迅速かつ適時適切に発信します。 | 情報発信推進事業 |

取組3 安心して健やかに暮らせる幸せづくり

プロジェクト2 暮らしを守るインフラの整備で、安全・安心なまちを実現する

急激な自然環境の変化や人口減少の加速化、高度成長期に整備したインフラの老朽化などの課題に直面する中、こうした現状を踏まえながらも、暮らしを日常から守り、万一の事態にも強く対応できる仕組みを整えます。

防災・減災と国土強靱化*を軸とした安全基盤の強化、インフラの長寿命化と維持管理の徹底、移動と交通の安全・利便性を高める交通インフラの整備を行うことにより、未来につながる安全・安心のまちを目指します。

■ 関連する主な取組

| 具体的な施策 (基本目標-政策-施策) | 概要 | 主な取組 |
|------------------------------|---|--------------------------------|
| 交通安全施設等の整備 (1-4-3) | 通学路及び未就学児が集団で日常的に移動する経路等を中心に、反射鏡（カーブミラー）、区画線、道路照明灯等の整備を進めます。 | 交通安全施設整備事業 |
| 防災・減災基盤の強靱化 (1-6-2) | 生活者視点に立った避難所の環境改善を目指し、防災倉庫の設置や非常用食料等の備蓄と防災資機材の整備に努めます。 | 事前都市復興計画推進事業 防災用施設・資機材等整備事業 |
| 市街地の都市機能の向上 (6-1-2) | 既存市街地の都市基盤施設の再編や更新に合わせて、防災や交通、産業などの都市機能向上を図ります。 | 世界遺産のまちづくり推進事業 |
| 快適な交通環境の確保 (6-2-1) | 道路パトロールの強化や、舗装、施設等の日常的な点検を通じて交通インフラの補修・修繕などを行うとともに、舗装や橋梁の長寿命化を計画的に進めます。 | 舗装・橋りょう長寿命化修繕事業 |
| 道路ネットワークの充実 (6-2-2) | 安全で快適な道路ネットワークを形成するため、都市計画道路の整備を進めます。また、効果的・効率的な優先整備路線を検討します。 | 都市計画道路整備事業 |
| 治山・治水事業の推進 (6-5-1) | 大雨などによる市街地の浸水被害に対応するため、公共下水道事業による雨水渠や都市下水路の整備及び監視体制の強化に努めます。 | 公共下水道事業（雨水） |
| 砂防事業の推進 (6-5-2) | 大沢崩れを中心とした砂防指定地の施設整備を国や県に要請するとともに、砂防指定地外でも危険な河川・溪流の整備について協議を進めます。 | 砂防推進事業 |
| 安全な生活用水の安定した供給 (6-7-1) | 水道施設や水道管の耐震化及び新水源の開発を推進するとともに、適正な維持管理を継続します。 | 上水道老朽管布設替事業 水道施設耐震化整備事業 |
| 持続可能な下水道施設の機能確保 (6-7-2) | 下水道ストックマネジメント*計画に基づく施設の更新を行うとともに、浄化センターの機能維持に努めます。 | 下水道ストックマネジメント計画事業 |
| 効率的・効果的なマネジメントの推進 (7-1-2) | 公共施設等の総合かつ効果的な管理運営を行い、効率的な行政運営及び財政負担の軽減・平準化を図ります。 | 公共施設等総合管理事業 |

取組3 安心して健やかに暮らせる幸せづくり

プロジェクト3 世代を超えて支え合い、地域が一体となって健康寿命を延ばす

高齢化が進む現代において、若い世代と高齢世代が互いに学び合い、地域全体の力を結集して病気に対する予防と自立支援の強化を図ることにより、健康寿命の延伸を目指します。

そのためには、日々の暮らしを支える仕組みづくりが重要であることから、世代を超えた支え合いの仕組みを地域の基盤として定着させ、地域包括ケアの連携強化を核に、病気を未然に防ぎ、機能低下を遅らせ、地域で支え合う循環を作る取組を強化します。

■ 関連する主な取組

| 具体的な施策 (基本目標-政策-施策) | 概要 | 主な取組 |
|--|--|--------------------|
| 持続可能な地域 コミュニティづくり の促進 (1-1-3) | 幅広い世代が自治会活動に関わることを促進します。 | 自治振興事業 |
| 健康づくりの推進 (4-1-1) | こころの健康づくりの推進のため、周知啓発と支援体制の整備に努めます。 | 健康診査事業 健康推進啓発事業 |
| 保健・予防の推進 (4-1-2) | フレイル*や要介護状態への移行を予防するため、高齢者自身による取組や地域活動への参加を支援するとともに、関係機関や団体と連携した介護予防事業に取り組みます。 | 介護予防事業 |
| 自立と社会参加の 促進 (4-4-1) | 高齢者が持つ知識・技術・経験を生かし、地域で活躍できる場と機会を確保するため、ふじさんシニアクラブ、シルバー人材センター等の高齢者の活動を支援します。 | 高齢者つながり・生きがい創出事業 |
| 地域生活支援体制の 充実 (4-4-3) | 民・産・学・官・専門職・専門機関等との連携による地域包括ケアシステム*を推進します。 | 地域包括ケア推進事業 |
| 「地食健身*」の推進 によるシビックプライド*の醸成 (5-6-2) | 生産者の想いを知るための地場産品を活用した講座等を行い、地元食材への理解と地産地消を進めます。 | 食のまちづくり推進事業 |

取組3 安心して健やかに暮らせる幸せづくり

プロジェクト4 地域とともに、医療・福祉のネットワークを構築する

少子高齢化や医療・介護ニーズの多様化が進む中、医師・看護師・介護従事者だけでなく、市民、学校、企業、行政等が一体となって支え合う仕組みが求められていることから、互いの専門性と地域資源を尊重し合い、情報と人材を適切に結ぶ医療・福祉のネットワークの構築を目指します。

また、地域の中核病院である市立病院については、病院DX*の推進、施設改修、高度医療機器の更新、かかりつけ医との連携強化等を推進し、市民へ良質な医療を提供します。

■ 関連する主な取組

| 具体的な施策 (基本目標-政策-施策) | 概要 | 主な取組 |
|------------------------------|--|--|
| 救急体制の整備 (1-7-3) | 救急医療体制充実のため、メディカルコントロール*を通じて医療機関との連携を強化するとともに、市民に対しても救急車の適正利用を広く啓発します。 | 救急医療体制充実事業 |
| 地域医療体制の確保 (4-2-1) | 医療機関及び関係団体等との連携を強化し、地域医療環境を守り、支えるための体制づくりに努めます。 | 医療事務取扱等交付事業 |
| 市立病院の医療環境の充実 (4-2-2) | 地域の中核病院として急性期機能の高度化を図るため、施設及び最適な医療機器の整備を推進します。病院DXの推進により、業務の効率化及び患者サービスの向上を図ります。 | 市立病院施設設備整備事業 病院情報システム*更新及び病院DX推進事業 高度医療機器更新等整備事業 |
| 包括的な支援体制の構築 (4-3-2) | 地域住民等が互いに地域生活課題について相談や情報提供、助言をし合い、必要に応じて支援関係機関につながることのできる体制を整備します。 | 重層的支援体制整備事業 |
| 地域づくりを担う主体間の連携の推進 (4-3-3) | 地域住民が世代を超えた地域づくりをできるようにするため、富士宮市社会福祉協議会と協働し、各地域における地区社会福祉協議会を支援します。 | 社会福祉協議会支援事業 |
| 福祉環境の整備・充実 (4-4-2) | 増加する一人暮らしの高齢者等が住み慣れた地域で尊厳を持って生活できるように、住民に身近な地域で地域包括支援センターを設置します。また、関係機関とのネットワークを強化し、多様なニーズに対応できる体制の整備を推進します。 | 包括的支援事業 |
| 地域生活支援体制の充実 (4-4-3) | 民・産・学・官・専門職・専門機関等との連携による地域包括ケアシステム*を推進します。 | 地域包括ケア推進事業 |
| 安心して地域生活を送るための支援 (4-5-1) | 障がいに対する理解を深め、地域で共に支え合うため、合理的配慮*を含めた啓発活動を促進します。 | 地域生活支援事業 |

取組3 安心して健やかに暮らせる幸せづくり

プロジェクト5 安心して住み慣れた地域で暮らし続けられる環境を創出する

全ての市民が住みたいと希望する場所で安心して生活を継続できるように、地域コミュニティの維持・強化をはじめとする人と人とがつながる地域づくりを推進します。

また、高齢者を敬い、地域全体で支え合う持続可能な生活環境を創出するため、買い物や移動手段を維持するとともに、元気な高齢者の活動を応援する取組を進めます。

さらに、行政手続のオンライン化や地域の実状を反映した行政サービスの提供を行うなど、そこに住む人たちの利便性やつながりを高めるためのデジタル技術の活用を推進します。

■ 関連する主な取組

| 具体的な施策 (基本目標-政策-施策) | 概要 | 主な取組 |
|--------------------------------|--|------------------|
| 持続可能な地域コミュニティづくりの促進 (1-1-3) | 幅広い世代が自治会活動に関わることを促進します。地域活動の役割や必要性について市民に情報提供を行い、コミュニティ意識の向上を図ります。 | 自治振興事業 |
| 多文化共生社会の推進 (1-3-2) | 外国人市民が地域の行事や活動に積極的に参加できる地域づくりを進めるため、やさしい日本語の普及啓発や日本語学習支援を充実させ、相互理解できる環境づくりを進めます。 | 多文化共生事業 |
| 防犯対策の強化と犯罪被害者への支援 (1-5-1) | 自治会や警察、防犯協会等と連携し、市民の防犯意識の向上を図るとともに、自主防犯活動に対する支援を継続し、地域が一体となって犯罪を防止する体制の強化を図ります。 | 防犯まちづくり推進事業 |
| 包括的な支援体制の構築 (4-3-2) | あらゆる地域住民が排除されず地域社会に参画し、支え手側と受け手側に分かれるのではなく役割を持ち、地域住民同士で支え合いながら共に生活していく地域づくりを支援します。 | 重層的支援体制整備事業 |
| 福祉環境の整備・充実 (4-4-2) | 増加する一人暮らしの高齢者等が住み慣れた地域で尊厳を持って生活できるように、住民に身近な地域で地域包括支援センターを設置します。また、関係機関とのネットワークを強化し、多様なニーズに対応できる体制の整備を推進します。 | 包括的支援事業 |
| 地域生活支援体制の充実 (4-4-3) | 地域における高齢者等の困りごとに対して、住民等の多様な主体が参画し、必要な支援が受けられる体制の実現に向けて取り組みます。 | 生活支援体制整備事業 |
| 官民連携による交通システムの整備 (6-3-3) | 地域の実情に即した移動支援など、共創型の交通システムを推進します。 | 生活交通確保対策事業 |
| 地域特性を活かした集落環境の形成 (6-4-3) | 郊外部における既存中心集落の拠点性向上や集落環境の整備を進めるとともに、地域の特性を活かした定住推進などを支援します。 | 市街化調整区域集落拠点活性化事業 |
| DX*がもたらす市民サービスの向上 (7-5-1) | 窓口業務がある部署や申請の多い部署と連携し、オンライン申請やオンライン手続などの自治体の窓口DX*化を進め、行政手続がデジタルで完結する仕組みを整備します。 | 自治体DX推進事業 |

..... 成果指標 (K P I)

客観指標

| 指 標 | 基準値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|---------------------------------------|------------------|-----------------|
| 自主防災組織による防災訓練実施率 | 70% | 100% |
| 道路・橋りょう施設長寿命化率 | 橋りょう 14.3% | 橋りょう 57.1% |
| 橋りょう長寿命化修繕化率 | | |
| 舗装長寿命化修繕化率 | 舗装 0% | 舗装 23.4% |
| ※舗装個別施設計画に基づく長寿命化修繕化率 | | |
| 市内における交通事故件数 | 560件 | 500件 |
| 市内における刑法犯認知件数 | 570件 (令和6年) | 540件 |
| 健康寿命（平均自立期間）（男性） | 79.8年 | 80.8年 |
| （女性） | 84.4年 | 85.3年 |
| 自治会などの地域活動に参加している人の割合 | 49.8% (令和7年度) | 54.8% |
| セルフプラン*作成割合 (避難行動要支援者名簿のうち、同意したもの) | — | 100% |

主観指標

| 指 標 | 基準値 (令和7年度) | 目標値 (令和12年度) |
|--------------------------|----------------|-----------------|
| 富士宮市は誰もが健康で安心して暮らせるまちである | 3.4 | 3.7 |

※主観指標は、1～5段階評価で実施した市民アンケート調査の平均値を示しています。具体的には「非常にあてはまる」を5点、「全くあてはまらない」を1点として、それぞれの点数に百分率を乗じて指数化し、その合計を平均値としています。

用語説明

緊急消防援助隊 (p.62)

大規模災害や特殊災害が発生した際に、被災地の消防力だけでは対応困難な場合に、全国の消防本部から派遣される応援部隊のこと。

国土強靱化 (p.63)

平時から大規模自然災害等に対する備えを行い、いかなる災害が発生しようとも、市民の生命・財産を守り、被害が致命的なものとならず、迅速に回復する地域づくりを目指す取組のこと。

合理的配慮 (p.65)

障害のある人が、障害のない人と同じように社会生活に参加できるよう、それぞれの障害特性や困りごとに合わせて行われる配慮のこと。

次世代型太陽電池 (p.62)

従来のシリコン系太陽電池に代わる新しい材料や構造を用いた、より高性能・多機能な太陽電池の総称。中でも、ペロブスカイト太陽電池は近年の研究開発により変換効率の上昇が見られ、実用化が期待されている。

シックプライド (p.64)

市に対する市民の誇りのこと。まちを構成する一員であるという意識を持ってまちを愛する心。

ストックマネジメント (p.63)

長期的な視点で施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査・修繕・改善を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化すること。

セルフプラン (p.67)

災害時に「誰が、どこへ、どのように避難するか」を具体的に定めておく計画のこと。

ゼロカーボンシティ (p.62)

2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロを目指す旨を公表した地方自治体のこと。

地域循環共生圏 (p.62)

各地域が、美しい自然景観等の地域資源を最大限に活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支えあうことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方のこと。

地域包括ケアシステム (p.64,65)

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい及び自立した生活の支援が包括的に確保される体制のこと。

地食健身 (p.64)

その土地で採れたものを食べ、心身ともに健やかになること。

病院情報システム (p.65)

院内の各職種が連携して診療業務を行うために必要な情報を伝達・共有する仕組みとして、電子カルテや様々なサブシステムで構成される院内システム群の総称。

病院DX (p.65)

病院がデジタル技術を活用して、業務プロセスや経営管理などを変革し、より効率的で質の高い医療サービスを実現する取組のこと。

フレイル (p.64)

加齢により心身の状態が老い衰え、健康な状態と介護が必要な状態の中間の段階。早期に対処すれば、より健康な状態に戻ることが期待できる。

窓口DX (p.66)

地方自治体における「書かない、待たない、回らない、ワンストップ窓口」を実現することで、地方自治体窓口の「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」の実現を目指すこと。

メディカルコントロール (p.65)

救急現場から医療機関へ搬送されるまでの間に、医学的観点から救急隊員が行う応急処置等の質を保証するため、医師からの指示・指導・助言体制、救急活動の事後検証体制、病院実習等の再教育体制及び救急搬送・救急医療資源の適切な運用体制を整備し運用していくこと。

BCP (p.62)

「Business Continuity Plan」の略。災害時に行政自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務（非常時優先業務）を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画のこと。

DMAT (p.62)

地震などの自然災害や大規模な災害発生時に、災害現場での救命措置や災害拠点病院の支援、重症患者の広域医療搬送などを行う災害派遣医療チームのこと。専門的な訓練を受けた医師・看護師などが、災害発生直後から、負傷者が多数発生する災害現場で、消防や警察、自衛隊などの関係機関と連携しながら、救助活動と並行して医療活動を行う。

DX (p.66)

「Digital Transformation」の略。進化したデジタル技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革すること。

取組 4 明るい未来を支える人づくり

幸福を実感できる明るい社会を目指し、未来を担う人材の育成や市外に住みながら継続的に地域に関わる人を創出するまちづくりに取り組みます。

序
論

基本
構想

前期基本計画／第1章
4つの取組を推進するための重要プロジェクト

資料
編



取組4 明るい未来を支える人づくり

プロジェクト1 協働によるまちづくりで未来を拓く

市民や企業等が行政と対等なパートナーとして政策形成や施策実施、評価を行えるように、行政サービスに利用者のニーズを的確に反映させる取組を進めます。

また、市民協働を通して、市民一人ひとりが主体的に地域課題の解決や地域づくりに参画する仕組みを構築し、行政サービスの質の向上や透明性、説明責任の確保による持続可能なまちづくりを推進します。

■ 関連する主な取組

| 具体的な施策 (基本目標-政策-施策) | 概要 | 主な取組 |
|---------------------------------------|--|-------------------------|
| 効率的・効果的な マネジメントの推進 (7-1-2) | 行政能力の向上及び事務事業の効率化を図り、市民と共に支え合う自立したまちづくりを進めます。 | 市民協働の推進 民間委託等の推進 |
| 多様な主体との連携 強化 (7-1-3) | 行政課題の解決に向けて、国・県・市町村、企業、大学など多様な主体との広域的な連携強化を図ります。 | 広域連携推進事業 |
| 市民参画・市民協働 の促進 (7-2-1) | 市民の公益活動を促進して市民活動の活性化を図るとともに、市民活動団体や多様な担い手との協働を進めます。 | NPO等協働事業 富士山SDGs推進事業 |
| 多様な市民活動への 支援 (7-2-2) | 多様な市民活動団体が互いに交流する機会を創出し、それぞれの団体の特性を活かした団体連携による活動を支援します。 | NPO等協働事業 富士山SDGs推進事業 |
| 協働意識の醸成と 人材の育成 (7-2-3) | 市民活動団体の活動を発信し、新たな活動を始めるきっかけづくりと協働意識の醸成に努めます。 | NPO等協働事業 富士山SDGs推進事業 |
| 双方向コミュニケーションによる 広聴活動の推進 (7-3-3) | 様々なSNS*等を活用した双方向のコミュニケーションを推進し、広く市民の意見を聴き、市民ニーズの把握と施策への反映に生かします。 | 広聴事業 情報発信推進事業 |

取組4 明るい未来を支える人づくり

プロジェクト2 学びを力に、未来の担い手を育成する

グローバル化やデジタル化が急速に進展する中、幅広い世代の市民が、必要な知識・技能・価値観を身に付ける機会を増やし、地域社会に積極的に参画できる人材を育成します。

特に、次代を担うこどもたちや若者に対しては、多彩な学びと経験の機会を提供し、自立心や創造性、協調性など社会で必要とされる資質・能力を育む取組を進めます。また、全ての市民に対して生涯学習や地域活動への参加を促進し、市民全体が主体的に地域づくりに関わる風土の醸成や「未来の富士宮市の担い手」の育成を進めます。

■ 関連する主な取組

| 具体的な施策 (基本目標 - 政策 - 施策) | 概要 | 主な取組 |
|------------------------------|--|-------------------------|
| グローバル人材の育成 (1-3-3) | 国際社会における積極性やコミュニケーション能力を高め、グローバル社会に対応できる人材の育成を図ります。 | 中学生国際交流事業 都市交流事業 |
| 若者の思いが実る環境づくり (3-1-4) | 若者の探求心と創造性を養い、自発的に挑戦できる機会を創出することで、自分らしい未来を切り拓く力を育みます。 | 地域間交流事業 |
| 確かな学力を育む教育の推進 (3-3-1) | 確かな学力が育つ授業の充実を図るとともに、学校教育活動全体を通じて人間関係を築き、徳のある人間性とたくましい体を育てる環境づくりを推進します。 | 教育指導研修事業 富士山学習研究事業 |
| 誰もが学び合える学習活動の推進 (3-6-1) | 地域、学校、民間団体、企業、大学などと連携し、互いに学び合いながら学習の成果を活かした地域づくりを推進します。 | 地区公民館事業 学校・社会教育融合事業 |
| 協働意識の醸成と人材の育成 (7-2-3) | 市民の自主的・自発的な活動を促進するための環境づくりを進めるとともに、市民活動の新たな担い手の育成を図ります。 | NPO等協働事業 富士山SDGs推進事業 |
| DX*がもたらすスマート行政の推進 (7-5-2) | デジタル社会の目指すべき姿を実現するため、デジタル技術の利活用への理解を深めるための体験や研修、新しいデジタル技術の共有や運用の支援環境を整えるなど、具現化できる体制を整備します。 | 自治体DX推進事業 |

取組4 明るい未来を支える人づくり

プロジェクト3 富士宮市の応援団を増やし、共に明るい未来を創る

富士山をはじめとする豊かな自然環境や歴史・文化資源など、本市が持つ魅力的な資源を最大限に活用して、本市に愛着を持つ人や本市に魅力を感じる人など、市外に在住する本市の応援団（関係人口*）を増やし、共創によるまちづくりを推進します。

また、本市だけでは解決が困難な課題などに対して、国や県、市町村、民間企業等との市域を超えた広域的な連携を図り、その課題解決に取り組めます。

■ 関連する主な取組

| 具体的な施策 (基本目標-政策-施策) | 概要 | 主な取組 |
|---|--|---------------------------|
| 観光マーケティング* の推進と観光プロモーションの強化 (5-4-2) | 観光資源に対する市民の認知度と愛着度を高め、市外在住者に対し富士宮をおすすめする人を増やします。 | 観光振興事業 |
| 多様な主体との連携強化 (7-1-3) | 行政課題の解決に向けて、国・県・市町村、企業、大学など多様な主体との広域的な連携強化を図ります。 | 広域連携推進事業 |
| 戦略的なシティプロモーション*の推進 (7-3-2) | 市が持つ様々な魅力を市内外に広く発信し、市のイメージアップを図ります。 | 情報発信推進事業 ホームページ発信事業 |
| 移住・定住の促進 (7-4-2) | 地域住民や地元企業などと連携し、移住定住プロモーションを効果的に展開します。 | 移住・定住促進事業 シティセールス*推進事業 |
| 関係人口の創出・拡大 (7-4-3) | ふるさと納税制度を活用して「関係人口」の創出に努めるとともに、シティセールスを通じて市外在住者にまちの魅力を効果的に発信します。 | シティセールス推進事業 ふじのみや寄附金事業 |

取組4 明るい未来を支える人づくり

プロジェクト4 多様性を尊重し、誰もが輝く未来を創る

多様性を尊重し、個性や能力を最大限に発揮させる取組を進めることにより、性別・年齢・国籍・障がいの有無などに関係なく、一人ひとりが自分の力を最大限に発揮できる社会の構築を目指します。

また、社会全体のウェルビーイング（幸福）を高め、持続可能性と公正さを両立させつつ、国際的な視点を取り入れた世界に誇る魅力ある地域づくりを進めます。

■ 関連する主な取組

| 具体的な施策 (基本目標-政策-施策) | 概要 | 主な取組 |
|--------------------------|---|---------------|
| 多様性についての理解の促進 (1-2-1) | 性別、世代、障がいの有無等にかかわらず、誰もが安心して暮らせるまちをつくります。 | 男女共同参画推進事業 |
| 人権の尊重・非核平和の推進 (1-2-3) | 市民一人ひとりが人権への理解を深め、互いの人権を尊重し合えるよう人権の啓発を推進し、各種相談窓口との連携を図ります。 | 核兵器廃絶平和都市宣言事業 |
| 国際交流の促進 (1-3-1) | 姉妹都市・友好交流関係都市との相互訪問や多様な海外都市との交流を通して、市民の国際理解への意識の向上を図ります。 | 都市交流事業 |
| 多文化共生社会の推進 (1-3-2) | 外国人市民が地域の行事や活動に積極的に参加できる地域づくりを進めるため、やさしい日本語の普及啓発や日本語学習支援を充実させ、相互理解できる環境づくりを進めます。 | 多文化共生事業 |
| 確かな学力を育む教育の推進 (3-3-1) | 増加する不登校児童・生徒への支援の充実を図るなど、多様な教育的ニーズに対応した教育を推進します。また、インクルーシブ教育システム*の実現に向けた学びの場を整備します。 | 教育指導研修事業 |
| 包括的な支援体制の構築 (4-3-2) | あらゆる地域住民が排除されず地域社会に参画し、支え手側と受け手側に分かれるのではなく役割を持ち、地域住民同士で支え合いながら共に生活していく地域づくりを支援します。 | 重層的支援体制整備事業 |
| 社会参加をするための支援 (4-5-2) | 市、公共職業安定所、学校、就労移行型施設、企業等の相互連携体制を充実させて、障がい者の雇用の促進に努めます。 | 障害福祉サービス事業 |

取組4 明るい未来を支える人づくり

..... 成果指標 (K P I)

客観指標

| 指 標 | 基準値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|----------------------|----------------|-----------------|
| 関係人口*創出数 | 10,992人 | 16,000人 |
| 包括連携協定*締結数 | 19件 | 29件 |
| 市主催の生涯学習講座等に参加した人の割合 | 26.5% | 31.8% |
| 市民活動団体数 | 187団体 | 247団体 |
| SDGs推進パートナー数 | 69者 | 130者 |

主観指標

| 指 標 | 基準値 (令和7年度) | 目標値 (令和12年度) |
|--------------------------|----------------|-----------------|
| 富士宮市では、将来の地域を支える人材が育っている | 2.7 | 3.2 |

※主観指標は、1～5段階評価で実施した市民アンケート調査の平均値を示しています。具体的には「非常にあてはまる」を5点、「全くあてはまらない」を1点として、それぞれの点数に百分率を乗じて指数化し、その合計を平均値としています。

用語説明

インクルーシブ教育システム (p.73)

人間の多様性の尊重等の強化、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みのこと。

関係人口 (p.72、74)

市外在住でありながら、特定の地域に継続的に多様な形で関わる者。

観光マーケティング (p.72)

地域に初めて訪れる人や繰り返し訪問する人 (= リピーター) などの交流人口、ひいては地域のファン (= 関係人口) を増やし、地域の経済効果や住民満足度を向上させる好循環を構築するための仕組みづくり。

シティセールス (p.72)

まちの持つ魅力や資源を市内外に向けて積極的に発信し、都市イメージの向上や関係人口の増加、地域経済の活性化などを図るための戦略的な活動のこと。

シティプロモーション (p.72)

まちのイメージの向上や地域資源の新たな魅力を創出することで、地域住民の愛着度を形成する活動のこと。

包括連携協定 (p.74)

特定の分野に限らず幅広い分野で連携・協力することを目的として結ぶ協定のこと。

DX (p.71)

「Digital Transformation」の略。進化したデジタル技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革すること。

SNS (p.70)

「Social Networking Service」の略。友人などとインターネット上でつながって、文章や写真、動画などで自分を表現したり、コミュニケーションするサービスのこと。